

地域保健福祉課

1	保健師関係指導事業.....	33
2	母子保健事業.....	34
3	性差を考慮した健康支援事業.....	38
4	地域・職域連携推進事業.....	39
5	がん対策事業.....	40
6	栄養改善事業.....	41
7	歯科保健事業.....	46
8	精神保健福祉事業.....	47
9	総合的な自殺対策推進事業.....	53
10	社会福祉関係事業.....	54
11	市町村支援事業.....	58

地域保健福祉課業務概要

地域保健福祉課は、保健師関係事業、母子保健事業、性差を考慮した健康支援事業、地域・職域連携推進事業、がん対策事業、栄養改善事業、精神保健福祉関係事業、総合的な自殺対策事業、社会福祉関係事業等を掌握している。住民に対し、より効果的な保健サービスを提供するため、所内の各課及び管内市の関係機関と連携を図りながら事業を推進した。

1 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

管内保健師数は、平成21年4月1日現在32名である。保健所保健師は6名で、地域保健福祉課に3名、健康生活支援課に3名配置され市の保健師と綿密な連携をとりながら活動した。地域保健福祉課ではハイリスク母子・慢性疾患を有する児・精神障害者等を、健康生活支援課では難病・結核等を重点に家庭訪問、個別指導等の地区活動を実施した。

他に医療機関に1名、看護学校教員として1名、地域包括支援センター(委託)に1名の保健師がいる。

表1-(1) 管内保健師就業状況 各年度4月1日現在(単位:人)

年度	区分	総数	保健所	市				病院 診療所	福祉 施設	その他
				保健衛生	福祉	介護保険	その他			
平成19年度		31	8	18	2	3	-	-	-	
平成20年度		32	7	18	2	3	-	1	1	
平成21年度		32	6	18	2	3	-	1	2	

(2) 保健所保健師活動

表1-(2) 家庭訪問等個別指導状況 (単位:件)

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導			
				面接		電話	電子メール
		実数	延数	実数	延数	延数	延数
総数		128	221	683	1,098	5,010	28
感染症		38	123	26	80	1,890	-
結核		21	21	170	308	255	24
精神障害		-	-	3	3	13	-
長期療養児		4	5	153	209	348	-
難病		43	43	22	23	216	4
生活習慣病		-	-	-	-	2	-
その他の疾病		-	-	92	193	38	-
妊産婦		5	5	1	1	3	-
低出生体重児 (未熟児)		15	21	145	196	273	-
乳幼児		1	1	9	12	60	-
家族計画		-	-	-	-	-	-
その他		1	2	62	73	1,912	-
訪問延世帯数		118	215				

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師等業務連絡研究会状況

表1-(3)-ア 管内保健師等業務連絡研究会実施状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成21年7月23日	平成21年度事業計画・重点事業について 講話「インフルエンザ対策について」 グループワーク	19名
平成21年9月3日	講演「対人援助者のメンタルヘルス」 講師 アスク・ヒューマン・ケア研修相談センター所長 水澤 都加佐	28名
平成21年11月30日	講演「精神障害等の問題により対応に苦慮している母子事例の関わりについて-実際の事例を通して-」 講師 臨床心理士 木野内 由美子	17名
平成22年1月25日	「千葉県における性差を考慮した健康支援事業の経過」 健康福祉部健康づくり支援課女性の健康支援室長 岡田 和子 講演「健康相談・健康教室における性差を考慮した視点」 講師 小張総合病院健診センター部長 小西 明美	22名

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成21年7月8日	平成21年度事業計画について	6名
平成22年3月26日	事業評価について	6名

ウ 看護管理者研修会

表1-(3)-ウ 看護管理者研修会状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成21年8月5日	平成20年度実績及び平成21年度計画 講話「インフルエンザ対策について」 講師 野田健康福祉センター職員	24名
平成21年11月20日	講演「カテーテル関連血流感染対策について」 講師 国立がんセンター東病院看護部厚生労働技官 副看護師長 早坂 和恵 講演「行政から見た院内感染対策について」 講師 野田健康福祉センター職員	29名

2 母子保健事業

母子保健法により母子保健の主な事業は市で実施しており、保健所では下記の事業を実施した。

(1) 母子保健推進協議会

ア 母子保健推進協議会

母子保健・医療・福祉の総合的な推進を図るため、野田保健所母子保健推進協議会を平成10年度に設置し、以降毎年協議会を開催している。

表2-(1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	委員出席者数	主な協議内容
平成22年3月1日	15人	平成21年度野田保健所管内母子保健事業報告 講演「思春期における心理的発達と心の健康づくり」 講師 国立国際医療センター国府台病院 児童精神科 医師 渡部京太

(2) 低出生体重児届出状況

表2-2) 低出生体重児体重別届出状況

(単位：人)

年度	体重別 総 数	年度				
		499g 以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g
平成19年度	104	-	2	5	8	89
平成20年度	108	1	2	5	12	88
平成21年度	116	1	7	10	14	84

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告に基づき、妊娠週別年齢階級別に届出数を記載した。ただし、届出数は管外分も含まれている。

表2-3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 19 年度	平成 20 年度	平成21年度									
			総 数	20歳 未満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50歳 以上	不 詳
総 数	279	364	312	37	64	69	67	56	17	2	-	-
満7週	164	189	159	14	29	36	39	32	9	-	-	-
満8週～満11週	100	145	125	18	31	25	25	18	7	1	-	-
満12週～満15週	6	14	11	1	3	2	2	1	1	1	-	-
満16週～満19週	5	8	12	2	1	4	1	4	-	-	-	-
満20週～満21週	4	8	3	2	-	1	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-

(4) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

養育医療（母子保健法第20条）は、入院養育の必要あるものに対し医療給付を行うもので、出生時体重が2,000g以下のもの及び生活力が特に弱いものが対象となる。平成21年度の申請者は、総数29人であった。

表2-4)-ア 未熟児養育医療給付状況

(単位：人)

年度	体重別 総 数	年度					
		499g 以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g	2,500g 以 上
平成19年度	9	-	2	2	3	1	1
平成20年度	16	1	-	5	9	-	1
平成21年度	29	1	6	11	8	2	1

イ 育成医療

育成医療（障害者自立支援法第52条）は、将来に不自由を残すおそれのある児童（18歳未満）に対し、必要な医療給付を行うもので、平成21年度の申請者は96人であった。

表2-4)-イ 育成医療給付事業

(単位：件)

年度	区分 総 数	年度				
		肢 体 不自由児	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	先天性内臓 疾患その他
平成19年度	72	20	4	2	33	13
平成20年度	59	16	4	4	20	15
平成21年度	96	16	4	3	40	33

ウ 療育医療

療育医療（児童福祉法第21条の9）は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付を行うほか、学用品・日用品の給付を行うもので、平成21年度の申請者は0人だった。

エ 妊娠高血圧症候群等療養援護費の支給

妊娠高血圧症候群及び糖尿病は、妊産婦死亡の原因となるとともに、未熟児や心身障害児の原因となる等出生児に対する影響と分娩後の産婦に対する後遺症を残すおそれもあることから、これらの疾患にかかり支給基準に該当する妊産婦に対し療養費の一部を支給している。平成21年度の申請者は0人だった。

オ 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

(ア) 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

表2-(4)-オ-(ア) 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度
疾患名	数			
総		145	147	137
1	悪性新生物	16	19	17
2	慢性腎疾患	8	13	12
3	慢性呼吸器疾患	6	5	7
4	慢性心疾患	25	24	25
5	内分泌疾患	48	52	46
6	膠原病	3	3	3
7	糖尿病	8	8	7
8	先天性代謝異常	8	6	6
9	血友病等	4	1	1
10	血液・免疫疾患			
11	神経・筋疾患	9	12	10
	慢性消化器疾患	4	4	3

(イ) 千葉県こども手帳交付状況

表2-(4)-オ-(イ) 千葉県こども手帳交付状況 (単位：件)

年度	交付数	総数
平成19年度		12
平成20年度		19
平成21年度		13

カ 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から開始している。

なお、平成20年度から助成額が引き上げられ1回の治療につき15万円を、1年度当たり2回まで助成が可能となった。

表2-(4)-カ 特定不妊治療費助成実施状況

年度	実件数	延件数
平成19年度	24	33
平成20年度	29	50
平成21年度	33	43

(5) 未熟児（低出生体重児）保健指導

訪問対象は優先順位を定め、個別相談から緊急訪問が必要と判断された児、養育医療受給児、低体重児届出のあった2,300g未満児の順に保健師が訪問した。

表2- (5) 未熟児（低出生体重児）保健指導状況 (単位：人)

年度	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導	
		実数	延数	実数	延数
平成19年度		22	44	132	154
平成20年度		24	24	254	261
平成21年度		15	21	418	469

(6) 低体重児健康相談

表2- (6) 低体重児健康相談 (単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内 容
			実数	延数	
平成19年度		12	130	133	対象は生後5ヶ月・1歳児。 小児科医による診察、保健師・栄養士による保健指導を実施している。平成21年度は新型インフルエンザ流行に伴い、電話相談日として希望者に対し状況確認と保健指導、栄養相談を実施。 * ()内は電話相談の再掲
平成20年度		12	154	160	
平成21年度		10(3)	180(72)	196(75)	

(7) 療育相談

児童福祉法第19条の規定に基づき、医師による診療及び保健師による指導を実施している。平成11年度より低体重児相談と同時開催していたが、平成21年度は別日に開催した。

表2- (7) 療育相談状況 (単位：件)

年度	内 訳	総 数	要 医 療	要 観 察	異 常 な し
平成19年度		116	2	4	110
平成20年度		115	1		114
平成21年度		9	-	1	8
主 訴 内 訳					
	股関節開排制限	1	-	1	-
	歩 行 障 害	2	-	-	2
	手 指 異 常	-	-	-	-
	足 趾 異 常	-	-	-	-
	斜 頸 疑 い	-	-	-	-
	X 脚	-	-	-	-
	O 脚	1	-	-	1
	内 股	-	-	-	-
	そ の 他	5	-	-	5
	健 診	-	-	-	-

(8) 母子保健関係研修会

表2-(8) 母子保健関係研修

研修会の名称	開催年月日	対象者及び参加者数	研修会の内容
母子保健推進員研修会	平成21年8月7日	保健推進員、栄養士、管内保健師、精神保健福祉相談員 64名	講演「家庭訪問でところに寄り添う」 講師 臨床心理士 寶川由美子
新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会／母子保健指導者研修会	平成21年7月30日	保健師、助産師、精神保健福祉相談員、保育士、栄養士32名（管内16名）	講演「虐待予防の視点をふまえた産後うつへの理解と支援について」 講師 きっかわクリニック院長 橘川清人
乳幼児救急医療講習会	平成21年9月4日	乳幼児の母子7組9名	講話「小児心肺蘇生法の実技」 講師 野田市消防署員

(9) 十代からの不妊予防事業

十代の若者に対する適切な知識の普及を図り、望まない妊娠・中絶・性感染症を予防減少させることにより、これらが起因となる不妊を予防することを目的に平成19年度から、高等学校を対象とした講演会を実施している。なお、本事業は平成21年度をもって終了となった。平成22年度からは思春期から生涯を通じた健康づくりについて思春期保健相談事業で支援していく予定である。

表2-(9) 講演会

学校名	開催年月日	対象者及び参加者数	内容
千葉県立関宿高等学校	平成21年7月16日	全校生徒、 教員、保護者 349名	講演「思春期と健康」 講師 助産師 足立千賀子
千葉県立野田中央高等学校	平成21年11月9日	PTA理事 14名	講演「家庭における性教育」 こころと身体の大げな話 講師 助産師 足立千賀子

(10) 思春期保健相談事業

適切な食習慣及び生活習慣を定着させることは、思春期やせ症や生活習慣病の予防につながる。食生活の重要性について普及啓発し、思春期から生涯を通じた健康づくりの支援を目的として事業実施している。

表2-(10) 思春期保健相談事業

学校名	開催年月日	対象者及び参加者数	内容
野田市立福田中学校	平成21年7月2日 12月15日 12月16日	中学校2年生 93名	講話「思春期における食事と健康について」 講師 野田健康福祉センター職員

3 性差を考慮した健康支援事業

女性は、妊娠・出産を担う性として特有の身体機能を有することから、思春期から出産可能期、更年期、閉経後の高齢期にいたる各年代において、さまざまな健康上の障害が出現する。

このため、女性が的確に自己の健康管理ができるように健康相談及び健康教育事業を実施し、生涯を通じた女性の健康づくりの促進を図る目的で平成14年度から女性の健康支援事業を実施している。平成19年度より、男性の健康支援も視野に入れ、性差を考慮した健康支援と事業名が変更された。

(1) 女性のための健康相談事業

表3-1) 健康相談実施状況

年 度	区 分	回 数	指 導 数		電 話 相 談
			実 数	延 数	
平成19年度		14 (出張相談1回)	142	148	36
平成20年度		12	30	37	53
平成21年度		8	17	19	29

(2) 男性の健康相談

平成19年度より、電話による男性の健康相談を開始した。平成21年度の相談件数は、0件であった。

(3) 健康教室

表3-3) 健康教室実施状況

開 催 日 時	内 容	受 講 者 数
平成22年3月17日(水)	場所：野田健康福祉センター 内容：講演「女性の健康づくりについて」 講師 日本助産師会千葉県支部 野田柏地区支部長 足立千賀子	9名

(4) 健康応援団ジョイナス事業

表3-4) 健康応援団ジョイナス事業実施状況

開 催 日 時	内 容	出 席 者
平成22年3月1日	性差を考慮した健康支援事業 (平成21年度千葉県野田保健所母子保健推進協議会との連携事業) 平成21年度野田保健所管内母子保健事業報告 講演「思春期における心理的発達と心の健康づくり」 講師 国立国際医療センター国府台病院 児童精神科 医師 渡部京太	19名

4 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るため、平成19年度から実施している事業である。

「野田地域・職域連携推進協議会運営要領」に基づき、地域特性に応じた地域・職域連携体制を構築することを目的とし会議を開催した。

表4 地域・職域連携推進事業実施状況

開 催 月 日	出 席 者 数	主 な 内 容
平成21年10月26日	24名	(1) 特定健診・特定保健指導の千葉県内の取組と課題について 健康づくり支援課 主幹 柳堀 朗子 (2) 各機関の特定健診・特定保健指導の課題及び取組について
平成22年2月19日	21名	(1) 各機関の特定健診・特定保健指導の課題及び取組について (2) 特定健診・特定保健指導の広報について (3) 健診の相互利用について (4) ブレーンストーミングセッション 「野田地域・職域連携推進の目指すもの」 筑波大学大学院教授 我妻 ゆき子

5 がん対策事業

「千葉県がん対策推進計画」の施策に基づき、たばこ対策事業、がん登録事業など、がん対策を実施している。

(1) たばこ対策事業

受動喫煙防止対策推進のため、普及啓発活動を実施している。

表5-1 (1) たばこ対策事業普及啓発実施状況

主 内 容	回 数
保健所庁舎内に禁煙週間用ポスターの掲示	1回
保健所ホームページに禁煙デー及び禁煙週間に関する記事の掲載	1回
飲食店等を対象に受動喫煙防止対策のリーフレット配布（講習会、立入り検査等時）	5回 660部
保健所敷地内全面禁煙（灰皿の撤去）周知のため全員回覧	1回
保健所敷地内全面禁煙（灰皿の撤去）	1回

(2) 千葉県がん登録事業

増加するがんによる死亡を低減させるために、県内のがんの実態を把握するための基礎資料を得ることを目的として、本県のがんの罹患者の診断から治癒又は死亡に至る全過程の診療情報や予後情報を県内の医療機関等から収集し、これらの情報を系統的かつ継続的に、保管、整理、分析するもの。管内市の死亡票を取りまとめ、県健康づくり支援課に死亡票を提出している。

6 栄養改善事業

食育基本法(平成 17 年 7 月 15 日施行)、食育基本計画(平成 18 年 3 月 31 日策定)、食事バランスガイド(平成 17 年 6 月策定)と食育推進運動の展開が進められている。

当所でも平成 16 年度から「若年者健康づくり推進事業(「食育」の推進)」を実施している。

食環境へのアプローチとして外食産業との連携により、飲食店等での栄養成分表示・健康に配慮したメニューの提供・健康栄養情報を提供する店を「健康ちば協力店」として登録を行い、積極的な栄養管理及び健康づくりの支援を実施している。

また、専門的かつ広域的な栄養指導の一環として、「病態栄養教室」、「特定給食施設の栄養管理等指導、助言」、保健機能食品の指導及び栄養表示基準制度の周知を図るとともに、関連機関等と連携し、更なる普及啓発に努めている。

(1) 健康増進(栄養・運動等)指導事業

健康づくり・生活習慣病予防のための食生活改善の普及定着を図るため、地域住民を対象に栄養指導・健康教育を実施した。

表 6-1) 健康増進(栄養・運動等)指導

(単位:人)

区 分	実 施 数				(再掲) 医療機関等への委託				
	妊産婦	乳幼児	20歳未満(乳幼児を除く)	20歳以上(妊産婦を除く)	妊産婦	乳幼児	20歳未満(乳幼児を除く)	20歳以上(妊産婦を除く)	
個別指導	栄 養 指 導	-	174	-	23	-	-	-	-
	(再掲) 病態別栄養指導	-	-	-	23	-	-	-	-
	(再掲) 訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 動 指 導	-	-	-	-	-	-	-	-
	(再掲) 病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	休 養 指 導	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁 煙 指 導	-	-	-	10	-	-	-	-
集団指導	栄 養 指 導	-	-	-	218	-	-	-	-
	(再掲) 病態別栄養指導	-	-	-	154	-	-	-	-
	(再掲) 訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 動 指 導	-	-	-	-	-	-	-	-
	(再掲) 病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	休 養 指 導	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁 煙 指 導	-	-	-	85	-	-	-	-

ア 病態別個別指導状況

表 6-1)-ア 病態別個別指導状況

(単位:人)

種 別	区 分	計	生活習慣病	難 病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		23	23	-	-	-	-
病態別運動指導		-	-	-	-	-	-

(注)生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表6-1-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

教室名	回数	参加延人員	主な内容
健康づくり研修会 (第2回)	1	62名	講話「食物アレルギー」 講師 国立病院機構下志津病院 小児科医師 根津桜子

ウ 若年者の健康づくり推進事業

(ア) 食育指導者研修会

表6-1-ウ-ア 食育指導者研修会実施状況

講習会名	回数	参加延人員	主な内容
健康づくり研修会 (第3回)	1	34名	講話「歯科からの食育支援」 講師 昭和大学歯学部小児成育歯科学教室 教授 井上美津子

(イ) 若年者のための食と健康教室

表6-1-ウ-イ 若年者のための食と健康教室

講習会名	回数	参加延人員	主な内容
若年者のための 食と健康教室	3	92	調理実習「ドーム型寿司」等 講話「食と低出生体重児」 講師 当該校 家庭科教諭、栄養職員 野田健康福祉センター職員

エ 栄養関係団体育成指導

表6-1-エ 栄養関係団体育成指導

団体名	回数	参加延人員	主な内容
野田市食生活改善推進員	1	52	講話「楽しく食育 ～野菜嫌いをなくす術～」 講師 NPO法人 日本食育ランドスケープ協会理事長 浮谷王子

(注) 調理師会・給食協議会・食生活改善協議会・栄養士会等保健所が主体で実施したもの。

オ 管内栄養士研究会

表6-1-オ 管内栄養士研究会実施状況

研究会名	主な内容	参加人員
管内栄養業務連絡会 (年3回)	(第1回) 5月28日 情報交換 事業紹介 (第2回) 10月22日 「栄養学生による衛生教育」デモンストラ ション 意見交換「衛生教育」の展開 (第3回) 12月3日 事業進捗状況 平成20年国民健康・栄養調査の概要	延21名

(注) 市町村(在宅)栄養士研修会を含む。

カ 国民健康・栄養調査
調査対象地区指定なし

キ 食品製造業者及び販売者への指導状況
表6-(1)-キ 食品に関する表示指導の状況

(単位：件)

指 導 内 容	指 導 件 数	
特別用途食品について	38	(38)
栄養表示基準について	79	(-)
栄養機能食品について	6	(-)
虚偽誇大広告について	53	(-)
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	(-)

(注) ()内は、特定保健用食品再掲

ク 特別用途食品表示許可取扱状況

表6-(1)-ク 特別用途食品表示許可取扱状況

(単位：件)

内 容	取 扱 件 数	
新規許可申請受付数	-	(-)
消滅事由該当届出数	-	(-)
申請・表示事項変更届数	-	(-)
再許可申請受付数	7	(7)
再々許可申請受付数	6	(6)
取下げ届出数	1	(1)

(注) ()内は、特定保健用食品再掲

ケ 調理師試験及び免許取扱状況

表6-(1)-ケ 調理師試験及び免許取扱状況

(単位：人)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成19年度	27	16	59.3	52	11	11
平成20年度	36	21	58.3	46	7	7
平成21年度	37	16	43.2	47	6	9

(2) 給食施設指導

給食施設において栄養・衛生管理が適切に実施されるよう、松戸食品機動監視班、松戸監査指導課等と連携をとりながら個別巡回指導を実施した。

また、給食施設管理者・栄養士・調理従事者等対象の研修会を実施した。

なお、給食施設のうち委託業者の介入施設が 66.7%(昨年度比-8.7%)を占めている。

表 6 - (2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいない施設数	管理栄養士 必置指定施設		栄養成分 表示 施設数
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		該当数	指定数	
65	11	15	17	23	28	25	31	12	1	1	63

(注) 管理栄養士・栄養士の設置については、全施設中12(昨年度比+1施設)施設が未設置。
栄養成分表示については、表示施設が96.9%の施設で実施。

ア 給食管理等施設指導

表 6 - (2) - ア 給食施設指導状況

区分	計	特定給食施設		給食施設	それ未満の 給食施設		
		1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上			
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	64	19	28	17	-
		その他指導施設数	511	114	237	161	-
		喫食者への栄養・運動指導延人員	-	-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回数	5	5	5	5	-
		延施設数	153	37	80	36	-
	喫食者への 栄養運動指導	回数	-	-	-	-	-
	延人員	-	-	-	-	-	

イ 給食施設個別巡回指導
表6-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

区 分	栄養士の有無	総 数		特定給食施設				給食施設		それ未満の給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回50食以上 又は 1日100食以上			
		施設 総 数	指導 総 施設 数	施設 総 数	指導 総 施設 数	施設 総 数	指導 総 施設 数	施設 総 数	指導 総 施設 数	施設 総 数	指導 総 施設 数
合 計		65	64	19	19	28	28	18	17		-
計	有	53	52	18	18	19	19	16	15	-	-
	無	12	12	1	1	9	9	2	2	-	-
学 校	有	23	23	15	15	6	6	2	2	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	有	8	8	3	3	4	4	1	1	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介 護 老 人 保 健 施 設	有	3	3	-	-	3	3	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	有	7	7	-	-	3	3	4	4	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉施設	有	6	6	-	-	2	2	4	4	-	-
	無	10	10	-	-	8	8	2	2	-	-
社会福祉施設	有	4	4	-	-	-	-	4	4	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯 正 施 設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄 宿 舎	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事 業 所	有	2	1	-	-	1	1	1	-	-	-
	無	2	2	1	1	1	1	-	-	-	-
一 般 給 食 セ ン ター	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 表中の指導総施設数は延べ数である。

ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

表6-(2)-ウ 給食施設開始及び廃止指導状況 (単位：施設)

	給食施設開始 (再開)	給食施設廃止 (休止)	給食施設変更届
届 出 数	-	2	4
指 導 数	-	4	8

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表6-(2)-エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
特定給食施設・給食施設研修会	5月28日	講話「特定給食施設等における衛生管理」 講師 千葉県野田健康福祉センター職員	78
	8月27日	講話「食物アレルギー」 講師 国立病院機構下志津病院 小児科医師 根津桜子	62
	10月22日	講話「歯科からの食育支援」 講師 昭和大学歯学部小児成育歯科学教室 教授 井上美津子	34
	12月7日	講話「日本人の食事摂取基準(2010年版)」 講師 女子栄養大学栄養学部 教授 上西 一弘	61
	1月28日	講話「楽しく食育 ～野菜嫌いをなくす術～」 講師 NPO法人 日本食育ランドスケープ協会理事長 浮谷王子	52

(3) 健康ちば21協力店推進事業

協力店登録状況

登録数1、申請中の件数 1、変更申請件数 0、取消申請件数 2、登録累計数17

(4) その他

事業名	事業概要	回数	参加人員
栄養学生実習	9月7日・10月22,29日 聖徳大学3名 講話「保健所栄養士のしごと」 衛生教育演習	聖徳大学 3回3日	延べ9名
野田市健康フェスティバル	10月25日 保健所コーナーでの栄養情報の提供 ・健康ちば協力店 ・特定保健用食品(トクホ)	1日	540名
すこやか通信(野田健康福祉センターだより)第22号	「栄養成分表示」「健康ちば協力店」等の表示について掲載	平成22年 2月号	6,000部

7 歯科保健事業

80歳になっても20本以上の歯を保つことを目標(8020(ハチマル・ニマル)運動)に普及啓発、特殊歯科保健サービスの充実、歯科保健推進基盤の整備を図っている。

(1) 訪問歯科保健医療サービス推進研修会

事業名	事業概要	回数	参加人員
訪問歯科保健医療サービス推進研修会	7月21日 講演「高齢者における 口腔の支援について」	1	25

(2) 難病及び障害者等歯科保健サービス

21年度実施なし

8 精神保健福祉事業

精神保健福祉対策としては、精神障害者のノーマライゼーションの促進を図ると共に住民の心の健康を高めることが大切になってきた。特に平成14年精神保健福祉法の法改正に伴い、精神障害者福祉の充実が大きな課題となっている。

県内精神病院入院患者数は355名、うち 284名、80.0%が管内病院に入院している（平成21年6月30日現在）。平成21年度、精神科緊急対応である保護申請・通報等の件数は11件あり、迅速で適切な対応に努めた。

平成21年度末現在、自立支援医療（精神通院）受給者は1,294人、精神障害者保健福祉手帳保持者は471人となっている。

精神保健福祉相談指導事業では、精神科嘱託医による定例相談を月4回（うち2回は老人精神保健福祉相談）実施すると共に精神保健福祉相談員・保健師が随時相談・訪問を実施し、受療援助や生活支援等を行った。また、地域活動中の家族会支援並びにボランティアの育成に努めた。

(1) 管内精神病院と入院等の状況

表8-(1)-ア 管内病床数・入院患者等の状況(平成21年6月30日現在) (単位：件)

区分 年度	管内人口	精神病院数	病床数	人口万対病床数	県内入院患者数 (a)	人口万対入院患者数	措置患者数 (b)	人口万対措置患者数	措置率 %	管内の患者の入院先(再掲)					
										圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
										管内病院		管外病院			
										数	%	数	%	数	%
平成19年度	152,754	3	743	48.6	347	22.7	5	0.32	1.4	278	80.1	48	13.8	21	6.1
平成20年度	154,043	3	743	48.2	337	21.9	4	0.26	1.2	270	80.1	46	13.6	21	6.2
平成21年度	154,642	3	743	48.0	335	23.0	3	0.19	0.8	284	80.0	48	13.5	23	6.5
県全体	6,177,586	54	13,113	21.2	9,386	15.2	117	0.19	1.2	5,685	60.6	1,018	10.8	2,683	28.6

(注1) 県内人口は、平成21年7月1日現在(千葉県毎月常住人口調査による)

(注2) 措置率 = $b / a \times 100$

(注3) 県外の入院患者 2,254人を含む県内精神病院への全入院患者 11,640人で計算した人口万対入院患者数は18.8人。

表8-(1)-イ 管内病院からの届出等の状況 (単位：件)

種別 年度	医療保護入院届 (保護者の同意)	医療保護入院届 (扶養義務者の同意)	応急入院届	医療保護入院者の退院届	措置症状届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告書
平成19年度	243	69	-	252	1	-	332
平成20年度	205	61	-	191	6	-	370
平成21年度	221	47	-	214	1	-	356

(2) 措置入院関係

表8-(2)-ア 申請・通報・届出処理状況

(単位：件)

申請通報等	処 理	申請・ 通報届 出件数	診察の必 要がない と認めた 者	法第27条の診察を受けた者			緊急措置 入院件数 (再掲)
				法第29条 該当症状 の者	その他の 入院形態	通院・ その他	
平成19年度		30	23	5	-	2	1
平成20年度		28	19	6	2	1	-
平成21年度		11	3	6	-	2	1
法第23条	一般人からの申請	-	-	-	-	-	-
法第24条	警察官からの通報	6	-	5	-	1	1
法第25条	検察官からの通報	1	-	1	-	-	-
法第25条の2	保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-
法第26条	矯正施設の長からの通報	4	3	-	-	1	-
法第26条の2	精神病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-
法第26条の3	医療観察法に基づく指定 医療機関管理者及び保護 観察所長の通報	-	-	-	-	-	-
法第27条の2	申請に基づかない診察	-	-	-	-	-	-

(注) 申請等掲上月日は、処理の終わった月・年度とする。
警察官からの通報は、電話によるものを含む。

表8-(2)-イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位：件)

病 名	総 数 (延 数)	統 合 失 調 症	そ う う つ 病	器 質 性 精神障害		中 毒 性 精神障害			そ の 他 の 精 神 障 害	神 経 症	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他
				痴 呆 性 疾 患	そ の 他	ア ル コ ール 中 毒	覚 醒 剤 中 毒	そ の 他						
平成19年度	30	11	-	-	1	3	1	-	1	1	1	-	1	10
平成20年度	28	12	5	-	-	-	2	1	1	3	-	-	-	4
平成21年度	11	5	1	-	-	-	3	-	-	-	-	1	1	-
診察 実施	要措置	6	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不要措置	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-
診 察 不 要	3	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-

(注) その他には不詳も含む。

表8-(2)-ウ 入院期間別措置入院患者数 (平成22年3月31日現在)

(単位：件)

措置入院 期間	総 数	6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成19年度	6	5	-	-	1
平成20年度	7	6	-	-	1
平成21年度	7	6	-	-	1

(3) 医療保護入院のための移送(法34条)

表8-(3) 医療保護入院のための移送処理状況

年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成19年度	-	-	-
平成20年度	-	-	-
平成21年度	-	-	-

(4) 通院医療費及び保健福祉制度関係

表8-(4)-ア 自立支援医療(精神通院)患者数(平成22年3月31日現在)(単位:人)

年 度	公費負担患者数(平成18年度は通院医療費公費負担患者数)
平成19年度	1,076
平成20年度	1,165
平成21年度	1,294

表8-(4)-イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成22年3月31日現在)(単位:人)

年 度	手帳所持者数			
	計	1級	2級	3級
平成19年度	415	67	254	94
平成20年度	441	85	261	95
平成21年度	471	82	280	109

表8-(4)-ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況(単位:件)

年度	区分	社会復帰施設利用 手続件数		社会適応訓練 申込書受理件数	生計同一常時 介護証明書 発行件数
		入所報告書	退所報告書		
平成19年度		-	-	-	4
平成20年度		-	-	-	6
平成21年度		-	-	-	3

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

表8-(5)-ア 対象者の性・年齢(単位:人)

区分	性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回数
			男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ~ 39歳	40歳 ~ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成19年度		100	44	56	-	4	44	41	10	1	242
平成20年度		86	35	51	-	2	34	39	9	2	228
平成21年度		111	68	43	-	2	50	49	8	2	266
管内		108	65	43	-	2	50	46	8	2	258
管外・不明		3	3	-	-	-	-	3	-	-	8
相 談		76	49	27	-	2	36	31	6	1	149
訪 問		35	19	16	-	-	14	18	2	1	117

表8-(5)-イ 電話相談延件数(単位:件)

	計	男 性	女 性	不 明
延 件 数	887	542	343	2

表8-5-ウ 相談の種別（延数）

（単位：件）

種別	総数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害に関する相談				心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	その他の相談
		診療に関すること	社会復帰等	生活支援	公費負担	手帳・通院	相その他	アルコール	覚醒剤	中毒				
平成19年度	242	52	14	73	2	79	4	3	-	3	-	1	11	
平成20年度	228	35	6	37	2	58	6	1	1	-	-	2	80	
平成21年度	266	64	20	73	1	94	4	-	1	2	-	-	7	
相談	計	149	37	13	31	-	56	3	-	1	2	-	6	
	男	101	27	8	18	-	41	3	-	-	-	-	4	
	女	48	10	5	13	-	15	-	-	1	2	-	2	
訪問	計	117	27	7	42	1	38	1	-	-	-	-	1	
	男	68	14	5	20	1	28	-	-	-	-	-	-	
	女	49	13	2	22	-	10	1	-	-	-	-	1	

表8-5-エ 援助の内容（延数）

（単位：件）

内容	総数	指医学 導的	受療援助	生活生活 指支 導援	援社会 助帰 復	紹介 連絡	協調関 整係 方機 議針関	そ の 他
平成19年度	389	39	27	101	14	85	46	77
平成20年度	341	35	15	88	9	44	52	98
平成21年度	560	53	29	123	21	44	115	175
相談	313	33	10	68	10	23	67	102
訪問	247	20	19	55	11	21	48	73

（注） 援助内容は重複あり。

(6) 精神障害者社会復帰関係

精神障害者デイケアクラブ「小枝の会」

在宅の精神障害者に対して、社会適応や社会復帰にむけての訓練の場として開催しており、活動をとおして人との対応や生活能力、体力、積極性などの向上を図っている。

内容は月2回定例で開催し、書道、陶芸などの創作活動、季節の行事、スポーツなどのレクリエーション、見学、交流会などの所外活動、料理、話し合いなどのプログラムで、精神保健福祉相談員、保健師等を中心に、平成9年度より一般の精神保健福祉ボランティアの協力も得て開催している。

表8-6-ア デイケアクラブ「小枝の会」の活動状況

（単位：人）

区分	開催回数	参加者					
		実数			延数		
		計	男	女	計	男	女
平成19年度	20	18	10	8	115	75	40
平成20年度	22	14	6	8	108	39	69
平成21年度	23	14	7	7	96	34	62

表8-(6)-イ 「小枝の会」実施状況

開催月日	内 容	参加者・従事職員内訳（単位：人）			
		メンバー	ボランティア	その他 ※	スタッフ
4月17日	自己紹介&ミーティング	5	2	0	2
5月1日	ゲーム	5	2	0	2
5月15日	絵葉書作り	4	2	1	2
6月5日	お茶会&ミーティング	6	2	0	2
6月19日	外食体験	4	2	0	2
7月3日	卓球	7	1	4	2
7月17日	バスハイク	6	2	1	2
8月7日	フリープログラム	5	1	0	2
8月21日	カラオケ	5	2	1	2
9月4日	手芸	3	2	1	2
9月18日	調理実習	5	2	0	2
10月8日	散歩	2	2	0	2
10月16日	陶芸①	4	2	0	2
11月6日	ミーティング	5	2	0	2
11月20日	陶芸②	2	2	0	2
12月4日	クリスマス会準備	3	2	0	2
12月18日	クリスマス会	4	2	0	2
平成22年 1月7日	習字&ゲーム	4	2	0	2
1月15日	卓球	4	2	0	2
2月5日	ボウリング	4	1	0	2
2月19日	ビデオ鑑賞	3	1	0	2
3月5日	カラオケ	4	2	0	2
3月19日	ミーティング	2	2	0	2
合 計		96	42	8	46

(注) ※ その他は、実習生もしくは見学参加者等

(7) 地域精神保健福祉関係

ア 会議・講演会

心の健康の保持・増進並びに精神障害の正しい知識の普及を図るために、メンタルヘルス講座を実施した。

表8-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催月日	延人数	対象者等
地域精神保健福祉連絡協議会	平成21年11月26日	14人	関係機関、市町村、施設、団体の代表者
メンタルヘルス講座 ※精神保健福祉ボランティア養成講座の一部を公開	平成21年8月20日	24人	一般住民、関係機関、市町村、施設、団体等
	平成21年8月24日	20人	一般住民、関係機関、市町村、施設、団体等

イ 組織育成

表8-(7)-イ 組織育成

(単位：件)

種別	総数	家族会	断酒会	その他
支援延件数	28	5	12	11

ウ 家族会育成援助及び一般家族支援活動

管内の家族会は地域家族会「枝の会」と岡田病院家族会「さくらの友の会」の2つ。
平成21年度は、家族会と地域広報誌により公募した一般家族を加えて家族教室を開催した。

表8-(7)-ウ 家族会育成援助活動

実施日	内 容	参加者数
平成21年9月10日	講演 「精神科における相談員の役割～病院で「困った」を相談できるって知ってましたか?～」 講師 葛野会木野崎病院 相談室長 並木 徹	17人
平成22年2月24日	枝の会作業所事例研修会 講師 葛野会木野崎病院 副院長 深瀬 清二	8人

エ ボランティア育成援助活動

表8-(7)-エ ボランティア育成援助活動

名 称	開 催	受講者数	内 容
精神保健福祉 ボランティア 養成講座 ※平成21年8月 20日及び8月24 日はメンタルヘル ス講座と合同開催	平成21年 8月20日	1人	講演 「心の病と医療について」 講師 全生会江戸川病院 院長 新村 ヨシオ
	平成21年 8月24日		講演 「精神障害者とのかかわり方」 講師 啓心会岡田病院 精神保健福祉士 藤澤 洋一
	—		講演 「ボランティア活動とは」 講師 野田市社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター 恩田 早苗
	平成21年 9月15日		現場実習 (2日間) 講師 「精神保健福祉ボランティア「ビオラの会」の 活動について」 講師 精神保健福祉ボランティア ビオラの会 代表 岡田 稜子

9 総合的な自殺対策推進事業

平成17・18年度の「中高年の自殺予防対策推進事業」を経て、平成19年度より「総合的な自殺対策推進事業」となり、事業を実施している。平成21年度は管内における自殺対策について意識的な取り組みを実施することを目的に、自殺対策連絡会議を開催した。

表9－(1) 総合的な自殺対策推進事業実施状況

開催月日	出席者数	主な内容
平成21年10月8日	19人	講話・実技「傾聴について」 講師 野田健康福祉センター職員
平成21年10月23日	51人	講演「自殺予防のための相談について ～基本的な対応技術と相談担当者の心のケアについて～」 講師 臨床心理士 寶川 由美子
平成22年3月18日	20人	講演「自殺予防の考え方」 講師 国立精神・神経センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター長 竹島 正 議事 ・ 連絡会議開催経緯と自殺の現状について ・ 各機関の取り組みの現状と課題について

表9－(2) その他

配布物	配布数
すこやか通信（野田健康福祉センターだより）第22号 「うつ病予防とストレス」について掲載	6000部
小冊子「あなたのこころ元気ですか」配布	712冊

10 社会福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

「民生委員推薦会及び民生委員協議会交付要綱」に基づく交付金の交付事務等を行った。

表10- (1) 民生委員・児童委員配置状況 (単位:人)

	定数	現員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童委員	計	男	女
平成19年度	206	190	16	206	82	124
平成20年度	206	188	15	203	86	117
平成21年度	206	188	16	204	83	121

(2) 児童福祉

ア 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当の認定及び支給事務を行っている。

児童扶養手当受給者数(国支給分)については、受給者は、平成19年度1人で、世帯類型別は未婚の母子世帯である。平成20年度、21年度の受給者はいない。

イ 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当の認定及び支給事務を行った。

表10- (2) -イ 特別児童扶養手当支給状況 (単位:人)

区分 年度	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成19年度	198	33	17	73	73	2	-	108	90
平成20年度	224	37	16	76	93	2	-	115	109
平成21年度	257	39	14	72	130	2	-	113	144

ウ 児童手当・特別児童扶養手当事務指導監査

児童手当制度は、児童を養育している者に支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としている。市に対して、児童手当事務等が適正かつ円滑に行われるよう指導監査を実施した。

表10- (2) -ウ 児童手当事務監査・特別児童扶養手当事務監査状況

	実施月	
	児童手当事務監査	特別児童扶養手当事務監査
平成19年度	-	7月
平成20年度	3月	-
平成21年度	-	1月

エ 保育所関係事務

保育所の施設機能強化や運営に係る費用の審査を行っている。平成 21 年度 4 施設

(3) 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子福祉資金貸付状況

当センターでは、母子福祉資金貸付のみで、寡婦福祉資金貸付はここ 3 ヶ年申請がない状況である。

表 10-(3) -ア 母子福祉資金貸付状況 (単位：千円)

年度	区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就学支度	医療介護	生活	住宅	児童扶養	就職支度	結婚	転宅	計
平成 19 年度	-	-	21,079 (11)	4,044 (4)	1,080 (1)	3,536 (11)	-	-	-	-	-	-	-	400 (2)	30,139 (29)
平成 20 年度	-	-	16,270 (11)	3,720 (3)	-	2,920 (10)	-	7,956 (2)	-	-	-	-	-	-	30,866 (26)
平成 21 年度	-	-	14,922 (9)	2,400 (2)	-	4,194 (9)	-	6,744 (2)	-	-	-	-	-	-	28,260 (22)

(注) () 内は該当件数

(4) 高齢者福祉

ア 満百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 10-(4) -ア 満百歳者 毎年 9 月 1 日現在 (単位：人)

年度	区分	満百歳者数	左の内訳	
			男	女
平成 19 年度		6	3	3
平成 20 年度		5	1	4
平成 21 年度		13	2	11

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給する事務を行っている。

表 10-(4) -イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給金額	支給実人員	支給総額 (円)
平成 19 年度	4,700 円/月	16	841,300
平成 20 年度	4,700 円/月	13	695,600
平成 21 年度	4,700 円/月	14	705,000

ウ 介護老人保健施設実施指導

介護保険法第 94 条第 1 項により開設された介護保険施設の実地調査を行い、介護保険法等関係法令に基づき必要な指導を松戸健康福祉センター監査指導課と協同で行う。

表 10－(4)－ウ 介護老人保健施設実施指導状況

	施設	実施日
平成 21 年度	医療法人社団淑幸会介護老人保健施設 野田ライフケアセンター	平成 21 年 11 月 17 日
	医療法人社団天宣会介護老人保健施設 梅郷ナーシングセンター	平成 21 年 11 月 24 日

(5) 身体障害者福祉・知的障害者福祉

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行なう手当の給付に対して補助金を交付している。

表 10－(5)－ア 在宅重度知的障害者福祉手当・寝たきり身体障害者福祉手当支給状況

年度	在宅重度知的障害者		寝たきり身体障害者	
	件数	補助金額(円)	件数	補助金額(円)
平成 19 年度	74	3,485,950	-	-
平成 20 年度	85	3,862,225	1	17,300
平成 21 年度	96	4,199,575	-	-

イ 身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員として適格者を委嘱している。

表 10－(5)－イ 身体障害者相談員・知的障害者相談員委嘱状況

(単位：人)

年度	区分 定数	現 員			左の内訳	
		身体障害者相談員	知的障害者相談員	計	男	女
平成 19 年度	11	7	4	11	3	8
平成 20 年度	11	7	4	11	3	8
平成 21 年度	11	7	4	11	2	9

ウ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害児・者の湯わかし器、浴槽等の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表 10－(5)－ウ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

	件数	内容	補助金(円)
平成 19 年度	6	入浴補助用具 ほか	41,146
平成 20 年度	6	移動又は移乗支援用具	71,645
平成 21 年度	8	移動又は移乗支援用具	127,635

(6) 戦没者遺族・戦傷病者等の援護

ア 戦没者追悼式

戦没者等を追悼し平和を祈念するため、例年野田市で実施されている追悼式に参列し献花している。(平成 21 年 11 月 20 日 野田市櫨のホール小ホール)

イ 戦傷病者援護

(ア) 補装具の交付及び修理

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理を行っている。

表 10-(6)-イ-(ア) 補装具の交付及び修理状況

区分	件数	費用総額 (円)
平成 19 年度	3	13,468
平成 20 年度	2	6,807
平成 21 年度	3	436,113
交 付	1	406,770
修 理	2	29,343

(イ) 戦傷病者乗車券引換証の変更

戦傷病者の交付を受けた戦傷病者に対して、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。
平成 19 年度、20 年度、21 年度はなし。

(7) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成 16 年 10 月から活動を開始し、健康福祉センターはこれをサポート、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表 10-(7) 中核地域生活支援センター連絡会議実施状況

開 催 日	平成 22 年 2 月 18 日
場 所	野田市保健センター 3 階大会議室
内 容	「のだネット」事業の実施報告及び事例報告等
構成員 (参加者数)	22 人 (32 人)

(8) 生活保護法による被保護児童・生徒の修学旅行支度費支給事業

修学旅行支度費の給付事務を行っている。平成 21 年度は 31 人に対し、給付した。

(9) 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表 10-(9) 配偶者暴力相談支援状況

区分 年度	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うち DV	内閣府報告分	総数	うち DV	内閣府報告分	総数	うち DV	内閣府報告分		
平成 19 年度	60	50	40	17	17	17	43	33	23	-	10
平成 20 年度	50	39	38	6	6	6	44	33	32	-	-
平成 21 年度	50	47	46	12	12	12	38	35	34	-	-

1 1 市町村支援事業

市の求めに応じ、会議等において技術支援及び助言を行った。

表11 野田市への支援状況

会 議 ・ 連 絡 会			
会議名	回数	職種・人員	主 な テ ー マ
地域包括ケア全体会議	1	保健師 1	各機関で情報の共有化 事例検討等
野田市老人福祉計画及び 介護保険事業計画推進等委員会	2	管 理 栄養士 2	第4期老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定 について
野田市地域自立支援協議会	2	管 理 栄養士 2	相談事例の報告、検証 各機関等の状況
野田市要保護児童対策 地域協議会実務者会議	2	保健師 2	年間事業計画、事業報告 野田市における要保護児童の事例検討
野田市特別支援教育連携協議 会	2	管 理 栄養士 2	野田市特別支援教育の取り組みについて
野田市地域福祉計画審議会	2	管 理 栄養士 2	野田市地域福祉計画の見直し
野田市人権施策推進協議会	1	管 理 栄養士 1	人権教育・啓発に関する野田市行動計画について
野田市高齢者虐待防止ネット ワーク協議会代表者会議	1	管 理 栄養士 1	平成20年度の高齢者虐待の件数、内容について 平成20年度高齢者虐待防止ネットワーク協議会の 活動内容報告